

新^{にっ} 田^た 孝^{たか} 子^こ

学位の種類 文学博士
学位記番号 文第55号
学位授与年月日 平成元年7月6日
学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

学位論文題目 多武峰少将物語の様式

論文審査委員 (主査)

教授 菊田茂男 教授 鈴木則郎
教授 加藤正信

論文内容の要旨

〔本論文の目的〕

本論文は、全時代的展望を以て、『多武峰少将物語』の文芸的価値を定位することを目的とする。論述に当っては、文芸活動の原理的機構を、「作品対象」「作者」「第一次的作品」「読者」「作品効果」の五つの要素から成る情報伝達の回路として捉え、各要素をそれぞれ順に、第一、第二、第三、第四、第五、とする五章に構成した上で、巻頭に、研究の課題と方法とを呈示する序章を据えた。

〔本論文の構成〕

序章 研究の課題と方法

第一節 『多武峰少将物語』の研究史の展望

第二節 『多武峰少将物語』の研究の問題点とその整理

第三節 『多武峰少将物語』の諸写本とテキストの出版

第四節 文芸の理念と研究の方法

第一章 『多武峰少将物語』の成立契機

第一節 桃園第の伝領

- 第二節 藤原高光の閲歴
- 第三節 高光出家の史的背景
- 第四節 「高光集」との契縁
- 第二章 『多武峰少将物語』と『蜻蛉日記』との関係
 - 第一節 道綱母と愛宮との贈答
 - 第二節 道綱母の宗教体験と「思ひかへるは」の歌
 - 第三節 遠度と兼通の登場
 - 第四節 作者像の径庭
- 第三章 『多武峰少将物語』の構成の論理
 - 第一節 場面の成分
 - 第二節 集合の法則
 - 第三節 物語りの進行
 - [附節]「桂宮本『伊勢集』押紙」の存在
- 第四章 『多武峰少将物語』の受容の歴史
 - 第一節 物語への影響
 - 第二節 歴史物語との関係
 - 第三節 「扇流し物語」の誕生
 - 第四節 「高光日記」の名称附託
 - 第五節 江戸時代写本の伝承
- 第五章 『多武峰少将物語』の美的様式
 - 第一節 情調的世界観
 - 第二節 <うしろみの構造>
 - 第三節 <史的文芸>の様式

序章 研究の課題と方法

『多武峰少将物語』の研究史を概観すると、その主題と内容とをいかに把握し、認識するかという点、つまりは日記文芸と見るのか、物語文芸と見るのかという点にもっとも多くの論議が集中している。それは不可避免的に、諸家の抱懐する日記および物語の概念と結び合わされていて、容易に可否を断じ得ない趣があり、それぞれが一斑の妥当性を有しつつ、またどれもが全的な意味では適切でないと思わざるを得ない。もとより、この作品の研究史が浅く、未解決の問題が多く残されたままであることにその主たる原因があろう。したがって、『多武峰少将物語』の研究には、まず基本的な、事実的な諸項の洗い出しという課題が存するのである。

さらに、『多武峰少将物語』の場合、伝承の途次に発生した錯簡と剥脱の現象が、作品を甚だしく変容させ、理解し難いものとしてしまったという特殊事情がある。本論文が、単に「作品」とし

て把握される例の多い文芸活動の原理的機構における第三の要素を、特に、「第一次的作品」として捉え直したのは、上の事情を浮き彫りにするためである。すなわち、印刷術発明以前の、手写の記録を対象とする古典研究の分野において、誤写、脱落、錯簡などの、一旦、作者の手から離れた作品に加えられた、意図のないしは無意識的な変改という要素を、どう考えるべきかという問題を、情報伝達の回路を妨害する「雑音源」とみなして解決しようとしたのが、本論文の章立て——第三章〔附節〕——の意味するところである。

第一章 『多武峰少将物語』の成立契機

『多武峰少将物語』は、応和元年十二月五日右近少将高光が出家した事件をめぐって、残された者の驚愕と悲嘆の種々相を描出した作品である。若く貴く、天稟の文才に恵まれた高光が、予定されたエリートコースの官僚路線を踏み外し、最愛の妻と娘のみならず、自分のうしろみ一つを頼みとする、后がねの同母妹への情愛をも断ち切って出家に踏み切ったのは、ひとえに、天徳四年五月四日父師輔が薨逝した運命の挫折によるものであった。

すなわち、応和元年五月四日師輔の一周忌が果てて間もなく八月七日に小除目があったが、そこで小一条済時が高光を超えて左近少将を先取したということは、高光の前途に暗雲の立罩めている予感を抱かせるものであった。おそらく、済時は今後常に高光の先を歩き続けるであろう。ほとんど確実な未来図として高光はそれを想像し、幼時より才藻衆に勝れ、高級官僚としての十分な資性を有したことで父師輔の期待を一身に負っていた自分が、その期待を実現できそうもないことを覚った。高光をして出家に踏み切らせた直接の引き金は、その期待に応えられない自責の念であったに相違ない。何故なら、出家後の高光は祖廟の地多武峰に生涯修行の場を求め、氏の長者となった伊尹に勤めて三昧田を寄進せしめ、常行三昧堂を建立させ、天台座主たる良源と尋禅との紐帯とは異なった場においてであったが、一門の繁栄のため、専心護持の任に当る役割を果していたとみなされるからである。

高光が入山したのは、応和元年十二月五日であったという日時に注意すべきである。高光は、その十一日前の十一月二十三日に春日祭使をつとめている。つまり、かねてより廟議によって定められていた重要な公務を遂行した上で、その十日ほどあとに入山したのである。それは、高光が、その日を期して入山に踏み切ったという意志的事実を指掌するものではなからうか。七年前の天曆八年の十二月五日から四日間、延暦寺で行われた良源の法華八講に師輔が参籠したことは『扶桑略記』に記録されている。この時、高光が師輔に随行したという記録はない。僅かに、『蜻蛉日記』が天曆八年十二月に、兼家が横川に滞在していた事実を伝えているのみである。この時、高光も兼家とともに師輔に従って横川に登ったのであろうというのは、単なる憶測に過ぎないのである。

しかし、この憶測が許容されるならば、高光の出家は、まさに、師輔の撰録の意志そのものへの高光的自証に他ならなかったと言えるのではないか。当時の師輔は、楞嚴院法華三昧堂の火入れ式に立ち会い、ひそかに、撰録への大願成就の祈願をこらし、その成就の予兆を得ていたのである。

師輔の意志がそこにある以上、師輔の宮腹の女子愛宮の同母長兄たる高光の義務と責任とは明白であった。官界において最高の地位にまで昇りつめ、入内する愛宮の後見をつとめなければならない。高級官僚として必須の資性である文才に卓越していたゆえにこそ、師輔が高光に抱いた期待は大きかった。高光はその期待に応えるつもりでいたに相違ないのである。

応和元年八月七日の小除目に、済時が左少将を先取したという情勢の変化によって、初めて、高光は進路を変更した。通過した事実の意味するものを冷静に見定め、対処する方法を選択した上で出家に踏み切ったのである。自己の学才と努力によって、九条家繁栄の験徳を積もう。その熟考の期間として、八月から十二月までの四箇月という月日は費やされた。そもそも、長く出俗の願望を抱懐していた人物ならば、師輔の周忌法要を終了して、死者が生前に制止していた約束が解除されたあと、七箇月も荏苒として日を送るはずがないであろう。

高光の出家を、自己一身の立命を願う、個我意識とも言うべき無常観に帰するのは妥当ではない。それは、父師輔の愛子としての高光の自覚的、倫理的、家憲遵奉の精神を看過するものだからである。同時に、それは、高光の出家が、表面的には九条家への反逆の如くでありながら、実は根底において九条家の意志へ貢献せんとするものであり、そのことは、九条家の人々にも感得されていたのであることを、それゆえにこそ、九条家総出演の『多武峰少将物語』という文芸作品が産出されたのであることを、否定することにもなるからである。

第二章 『多武峰少将物語』と『蜻蛉日記』との関係

『蜻蛉日記』と『多武峰少将物語』とが、文芸作品として対比的に論じられるのは、まず何よりも両作品の母胎となった生活の場が同一の時代、同一の交際圏であったことが認められるからである。すなわち、『蜻蛉日記』と『多武峰少将物語』とは、ともに平安時代十世紀後半、摂関貴族階級である九条家の生活圏を母胎として生れた。その上に、『蜻蛉日記』と『多武峰少将物語』とは、ジャンルにおいても共通する一面を持つ。『蜻蛉日記』が日記のジャンルに位置付けられる作品であることは断るまでもない。それに対して、『多武峰少将物語』が日記のジャンルに入り得る作品であるか否かについては多くの論議があり、日記というジャンルについての概念を拡大して考えなければならない趣を有している。

今日の概念では、本来的に日記とは、私人の立場で書かれるものとされている。しかしながら、平安時代には、律令制を基本とする政治社会の担い手達が、有職故実の典拠となり、先例となるべき公的、官人的、客観的、実用的、備忘的な日々の記録を多く遺すこととなった。右の男性官人による日記が、日次録を原則としているのに対して、或る非日常的な一つの事件に際して、その逐一を記録するという言わば、報道的色彩の濃い日記というものも存在していた。「歌合日記」や「子の日の日記」というものがそれである。〈日記する〉とは、もともと、日々の記録を為す行為であり、或る特定の一日の出来事を記事化する営為に他ならなかった。それらの言わば、報道記事的日記の書き手は、その時々により、適任者が選出されるという形を取るようになる。男性の書き手で

あれば漢文を、女性の書き手であれば平かな文を使用するであろうと考えてよいのである。平かな文を以て、「歌合日記」や「子の日の日記」を執筆したのは、それらの宮廷行事に参加した、文才豊かな女官達の一人であったに相違ない。

高光の出家に当って、これを書き留め、語り伝えようとしたのも、そういう役割を進んで担うことにしたのも、右のような報道的日記の書き手に準ずる女性であったのではなかったか。或る意味で「官仕へ女房」としての見識をも持っていた女性であったのではなからうか。

この書き手の視点には、純然たる「家の女」には持ち得ない、知的な物事の観察力があるように見える。九条一族という選抜された一家の出来事、その歴史の一齣を逐一書き留め、正確に語り伝えようとするその態度には、単に、事件に遭遇した自身の悲嘆を慰め、鬱情を晴らすという自己意識以上の、資料蒐集と伝達報道の使命感を窺知することができる。何よりも、その資料の網羅性は並々でない。単なる私人の立場からの要請によって蒐集可能な範囲を超えているように思われる。山根助助が「師輔の生活原理であった家族主義」が色濃く投影されていると指摘したように、師輔一家としての積極的な資料提供の協力体制の働いていることを認めなければならない。

『多武峰少将物語』は、九条家の意志——敢て具体的に言えば、嫡男伊尹の意向というものとの無縁なところに生れたものではないであろう。『多武峰少将物語』を執筆したのは、桃園第に侍仕する一女性であり、右の九条家の意志という総枠から見て、伊尹とも親しい女性であったであろうことは疑いない。桃園の地は、九条師輔と雅子内親王夫妻、桃園師氏と靖子内親王夫妻の二第が営まれ、天慶から天曆を経て天徳へ到る二十年ほど、二つの桃園第に侍仕する女性達には平和で幸福な時間が流れたのであった。師輔・雅子夫妻の長男高光と、師氏・靖子夫妻の長女高光室との結婚は、桃園の二第を一層緊密に、一層親昵に交流させたに相違ない。侍仕する女性が主家の出来事を書き綴ったと言うだけでは、説明が十分ではないであろう。その主家というものは内親王が——賜姓皇女ではなく——臣下に嫁した初めてのケースであった、師輔と雅子、師氏と靖子のそれであるということが揚言されるべきであろう。内親王家に侍仕する誇り高く、王氏尊重の精神形成を遂げていた、おそらく無位ではなかったであろう一女性、そういう作者像が想定されなければならない。

『多武峰少将物語』が、愛宮なり高光室なりに仕える立場にあった女性の筆に成るものであったとすれば、宮廷や比叡山における男性の行動世界の背後に埋もれていく女性の内面的心情を取り上げたという点においては<私的>なものであるが、道綱母自身が自己の身の上を綴った自叙伝的日記の『蜻蛉日記』と対比する時は、主家の出来事を描写した報道的日記であるという点で、<公的>な色彩を帯びていることになるであろう。

『蜻蛉日記』を、道綱母が、「回顧的展望」を以て自己の身の上を表現した、自叙伝的日記とみなし、『多武峰少将物語』を、高光室（または愛宮）に侍仕する女性が、残された者の驚愕と悲嘆の種々相において、高光出家事件を記録した、報道的日記とみなす時、初めて両作品は、<日記する>という営為のヴァリエーションの典型であるところに、共通する地盤を有するものとして対比

し得ることになるのである。

第三章 『多武峰少将物語』の構成の論理

『多武峰少将物語』は、その発端および結末にそれぞれ、起筆と擱筆との明白な一貫性を備えており、首尾整った一続きの物語りであって分段されているものではないが、研究上は、消息文・贈答歌の単位によって章段として取り扱うのが便利である。だが、『多武峰少将物語』をこのように章段として取り扱うのは、単に研究上の便宜のためばかりではない。もとより、この記録の形態そのものが、一見して、贈答歌・消息文を中核とする話柄と話柄との集合と認められることによるのである。その意味において、この記録は、小規模な家集ないし歴史物語が成立する時と同様に、資料を集め、それをまとめたところに誕生したものであり、そこには、資料配列における一つの方針というものが存在したであろうと思わせるに十分である。家集であれば、通常は、四季や恋や雑に分類されるであろうし、歴史物語であれば、編年体や紀伝体の方法が採用されるであろう。

『多武峰少将物語』の場合は、人物Aと人物Bとの贈答を一つの章段とし、隣接する章段を、贈答の人物によって繋ぐ、つまり、前段の登場人物のどちらか一方と関連する贈答を次段とするという方法を基本としている。人物Aと人物Bとの贈答が数段重ねられることもあり、人物Aと、人物B、人物C、人物Dのそれぞれとの贈答が並ぶこともある。人物Aと人物Bの贈答の次に、人物Bと人物Cの贈答が続くこともある。それは、言わば、同時に錯綜して進行する二つ以上の事件を洩れなく記録することと、一貫する時間的推移を忠実に追っていくこととの二つの要請に答えようとしたものであったと考えられる。いかなる作者といえども、複雑な実人生において、同時に発生している二つの事件を、同時に叙述することは不可能である。現実の時間的順序に従って配列するか、時間的順序は一応措いて、事件の因果関係を辿っていくか、そのいずれかの方法を選択しなければならない場面が必ずあるであろう。贈答を単位として章段とするのは、同時に発生しているいくつかの事件を、できるだけ近接させて記述するためであり、同じ人物によって繋いでいくのは、その人物の身の上に流れた時間に沿っていくことで、現実の自然的時間に従おうとするものであろう。その上、作者は、登場人物の内面的心理を、自らの言葉で敷衍して記述しようとはせず、贈答歌・消息文という客観的事件として表現されたものだけを描いたのである。そのような客観的事件として表現されたものが、ほとんどすべて、贈答歌・消息文という形を取ったために、『多武峰少将物語』には必然的に贈答歌・消息文が多くなったのであって、実際に起った諸事件の中から、贈答・消息の事実だけを取り出して描いたわけではない。

『多武峰少将物語』の場合、そこに見出されるべき「構想」は、紫式部という一人の作家が終始一貫して作り出した『源氏物語』の構想とは、明らかに一線を劃するものである。同時に、『伊勢物語』の如く、長期間にわたって不特定多数の享受者が自然醸成的に組み上げていった「業平の一代記的構想」ともまた識別されなければならない。『伊勢物語』の「構想」は、人々が順次、家を造り、道を為し、集落を形成していった町となる、ボトムアップ方式の都市化と似ている。それに

対して、『源氏物語』の「構想」は、設計家によって計画された配置図に従って建設される、トップダウン方式のニュータウンないし未来都市構想にも比せられる。言わば、その中間的存在として、一人の作者による実録の物語の「構想」が位置付けられることになる。実録の物語であることは、継起した現実の出来事を書きとめるという基本姿勢により、人々のおのずからなる生活実態として街衢が形成されていく過程にも似て、雑然たるもの、不備なるもの、整齊ならざるものとして物語りが流れていく。事実の持つおのずからなる因果関係はその中に含まれることにはなるのだが、その輪郭は曖昧模糊としている。とはいえ、一人の作者が、その視野に入る限りの出来事を展叙していくという作業の中に、取捨選択の働きが介入するのは必然であり、物語りの進み方に或る種の脈絡が保たれることにもなる。それは、作者のその出来事に対する理解力の顕れと言ってもよいであろう。

【附節】「桂宮本『伊勢集』押紙」の存在

祖本「たむの岑の少将」は、三くくりの綴葉装の第二のくくりの中央の一紙を失っている。それが失われる以前に、祖本「たむの岑の少将」を臨写したと思われる前田綱紀手沢本に、その部分が写し取られているから、脱落していることに疑問の余地はない。二つ折の料紙を重ねて綴じるといふ祖本「たむの岑の少将」の形状から見れば、一番内側の料紙が剥落する機会は、自然発生的に到来したであろうと考えてよい。

一方、祖本「たむの岑の少将」には、白紙の部分が三箇所あるのだが、そのうちの三番目にある第二十三丁オの白紙の部分には、点々と縦並びの墨の痕跡が残り、薄皮をむくように剥ぎ取ったものであることが瞭然としている。少なくともそれは、自然発生的に生じたものではあり得ない。このことから、あるいは、第二のくくりの中央の一紙も、意識して抜き取られたものかも知れないと考えざるを得ないのである。それは、脱落し、剥脱された部分が、どのような内容であるかを想像する時、符節を合わせたように、他資料により、『多武峰少将物語』の内容として証明することが可能な部分のみであることに、気が付くからである。要するに、祖本「たむの岑の少将」は、定家筆の手鑑を作るために、何回かにわたって剥ぎ取られたのであり、その文面が『栄花物語』や『大鏡』ないし『新古今集』によって証明される時、初めて、それが何であるか、したがって、定家筆であることの偽りでないことが承認されたのであろうことは推察するに難くない。

祖本「たむの岑の少将」が、伝定家卿真跡として秘蔵されてきたという伝承のあり方こそは、言わば、『多武峰少将物語』という「情報」の「通信路」が、剥脱という「雑音」によって妨害され、実録性を疑われる〈負の情報〉として研究者に伝達された所以であったのである。

第四章 『多武峰少将物語』の受容の歴史

『多武峰少将物語』の伝承の過程は、極めてひそやかであった点において特色を有する。この作品は、平安時代前期の応和二年頃に誕生した実録の物語で、登場人物が九条師輔の子女を中心とする一流貴族であったところから、史的背景を調査する資料に恵まれている反面、良い伝本が伝わら

なかったために、研究者を当惑させる部分が多く、研究のはかばかしい成果を見ることができなかった。そこへ、昭和二十七年に到って鎌倉時代初頭写と目される写本が出現し、次いでその写本が、修理の際の綴じ誤りによって、本文を混乱させている状態を示していることが、日田正により発見されて、『多武峰少将物語』の研究は格段の進歩を遂げることとなった。すなわち、現存するすべての写本は、その錯簡を有する鎌倉初頭写本の転写本に他ならず、それらを読んだ限りでは、意味の通りにくい、でたらめとも思われかねない物語であったものが、なお不明の部分は残るものの、一応筋の通った作品として受け取ってよいまでに、修正されるに到ったからである。

現存するすべての写本の源泉である鎌倉初頭写本を、**祖本**と指呼する。**祖本**は、定家自筆と目される漢字二十五字の傍註を持っているので、定家手沢本であることは疑いない。**祖本**は、「六半本」の「枅形・綴葉一冊、両面書写」三十六丁の草子で、無題号であった。定家から男為家を経由して、鎌倉時代から室町時代まで、上冷泉家が相伝していたに相違ない。この間に、鎌倉時代末期に成ったと思われる『源氏物語古註』「末摘花」巻に、**祖本**から中宮安子の貂衣贈与事件が引用されている。『源氏物語古註』「末摘花」巻の著者は、無題号である**祖本**を、「高光日記」とかりに呼び、引用した中宮安子の貂衣贈与事件の典拠註記を、「高光日記云」と記した。すなわち、「高光日記」とは、この時点で一回生起的に、**祖本**に附託された仮称に他ならなかったのである。

江戸時代初期寛永年間に、**祖本**は若狭小浜城主酒井忠勝の所蔵に帰することとなった。忠勝がこれを中院通村に鑑定させたところ、通村は、「此の一冊者^{たむの岑の少将}_{高光出家事}」と始まる極書を付けた。通村は、**祖本**を定家自筆写と鑑定したので、酒井家は江戸時代を通じて深く筐底に秘蔵したのであるが、一、二度臨写の機会を与えたものと思われる。江戸時代に流布したいくつかの写本は、すべて、**祖本**に発生した錯簡と、剥脱の痕跡を継承しているからである。**祖本**に発生した錯簡と、剥脱とが何時発生したかは明らかでないが、錯簡のあることは昭和二十九年まで誰にも気が付かれなかった。

ところで、定家は**祖本**をどこから入手したのであろうか。もとより、**祖本**は、定家ないしはその被命者が親本から書写したところになったものである。西本願寺本『高光集』の書き継ぎと、「桂宮本『伊勢集』押紙」の存在は、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて、**祖本**ないしその親本が、人目に触れる機会を持っていた事実を裏書きするものに他ならない。それでは**祖本**の親本はどこにあったのか。この物語の登場人物が、帝と中宮とを含む九条一族をすべて網羅している以上、この物語が九条家に伝来されていた蓋然性は高い。**祖本**の親本は、九条家の蔵書であったと思われる。定家は九条家の家司であったから、九条家に伝来する書物を書写する機会に恵まれていたであろう。また、『源氏物語』「末摘花」巻に、この物語の影響が認められるのも、道長の時代に、この物語がその手中にあって、紫式部の披見するところとなったからであろう。畢竟、このように題材と保管において、九条家と深くかかわっていたそのゆえにこそ、文芸として些々たる小品に過ぎないこの物語が、同様の作品の悉くが隠没に帰した中で、辛うじて、定家手沢本として生き残り得たのであったと弁えられる。

第五章 『多武峰少将物語』の美的様式

文芸は、産出された時と所と人とを離れて、遠く遙かな、別の時、別の所、別の人の精神の土壤に根付くことによつてのみ、その生命力を持続するのである。何程かの揺れは伴うにもせよ、ほとんど時空の制約を超越して、永久に不変の生命が、それによつて貫かれる。古典とは、そのようにして生き抜いてきた生命であり、そして将来も限りなく生き続けていくであろう生命に他ならない。

文芸研究の目標は、その価値を闡明することにある。価値とは何か。いかにしてそれは可能か。思うに、対象によつて、その対象にもっともふさわしい方法があるはずである。その方法とは何か。

上述の立場から調査を重ね、本論文は、『多武峰少将物語』の文芸的価値を、一つの美的様式として抽出するに到った。その美的様式の徴標は、「あはれ」に求め得ると考えられる。根源的に対象の価値を認め、讃えるところのみ起り得る「あはれ」の情調美である。そして、『多武峰少将物語』は、その「あはれ」の情調美を醸成したところの混沌たるものこそ、平安時代の招婿婚と摂関政治に胚胎するくうしろみの構造>そのものに他ならなかったことを、とりわけ鮮やかに顕現している作品である。

ここに<史的な文芸>と呼んだものは、『大和物語』と『多武峰少将物語』と『栄花物語』とを包含する概念である。『大和物語』は、歌物語ないし説話として、『多武峰少将物語』は、物語ないし日記として把握されるのが普通であり、『栄花物語』はいわゆる「鏡物」と指呼される『大鏡』他の作品とともに、歴史物語と呼ばれるのが一般的である。右のような把握の仕方が、『大和物語』『多武峰少将物語』『栄花物語』のそれぞれの成立時点における共時的存在との対比性に、認識の主たる立脚点を有するものであることは明らかであろう。

しかしながら、右の三作品が、政治的、経済的、社会的に一定していた平安時代の貴族階級における宮廷文化圏という限定された土壤に生れたものであり、基本的姿勢として、現実的世界を、文芸としてありのままに再現しようとしたところに成立の契機を有するものであることを思う時、そこに一貫して流れている精神的志向性を、通時的に把握することができるように思われるのである。言うまでもなくそれは、求心的な文化圏の中核をなす皇室への関心、王氏への敬愛の念、高貴なる血筋への慕情とも称すべきものに他ならなかった。

それぞれ成立の具体的様相においては相違しているが、この三作品は、自らを観察者の位置に据え、見聞した事実をありのままに伝えようとする姿勢を保った作者によつて、一時代の世相、一家の出来事、一族の歴史を後世に語りかけようとするものである。そこには、本能的に伝え得ないもどかしさを克服しようとするための網羅性、拾遺性、博搜性、渉獵性が介入してきている。<個>を十全に深く描くことよりも、<群>を広く集めることにより、存在性を確かなものにするという方法が選ばれている。おのずから、その美的効果は、深厚、緊密、完全、豊饒というところに遠く、浅薄、散漫、非完全、冗長なものになりがちである。そのゆえにこそ、かえって、美的効果に陶醉することなく、研究者の視線が、<史的な文芸>の背景の現実世界へ向うことになるとも言えるであ

ろう。言わば虚構的物語の如く強大な個性によって計算され、整頓された「情報」が伝達されるのではなく、整理されない、混沌たる生の「情報」が伝達されているとも見られるであろう。同じく生の「情報」を伝えるもの、後世への語りかけを願うものに日記があるが、日記はあくまでも〈個の生の証〉であり、深い自己省察と心理描写に存在の価値を置くものの、全体的に〈群〉の持つ確かな実在感において〈史的芸文〉に一步を譲るのである。また、日記はその視野の狭さによって、物語とは別な意味合いで、鮮明に意志決定を粹付けている「情報」であると言うこともできる。〈史的芸文〉の、享受者の自由な研究に多くを委ねる働きからは距っているものである。〈史的芸文〉を、物語ないし日記から区別するところのものは、その「情報」が生に近いものであり、強烈な作者の個性に収斂されるものではないというところにあるであろう。生であるゆえの非洗練性、非芸術性はおのずから避け得ない趣があるであろう。

にもかかわらず、〈史的芸文〉は、それがかつてこの世に確かに存在していた生命と精神の事実を伝えるものであるという今日の認識と深くかかわる時、初めて無限の興趣を含有するものとなる。遙か遠い昔に、そのように生きた人々の生が、連綿として伝えられ、目の当りに見るように呈示される機能を、〈史的芸文〉が果しているからである。〈史的芸文〉は、対象を執拗にみつめ、対峙し、ひたすら働きかける享受者との交流の場においてのみ、その魅力を発揮するものであろう。おそらく、直感によって選び取られてから、その魅力に浸るまでの手続きの複雑さ、考証の多岐多様さ、そこに流れた時間の長さが、今日の精神を強く緊縛する因子となるのであろう。研究者が〈史的芸文〉に緊縛される所以こそ、遙か遠い昔に確かに生きた人の生が、自らの精神の風土に深く根を下ろし、再生の活力を附与されて、新たに永遠へ向って出発せんとする時、自らの精神もまたともに歩み続けることを信じ、永生を冀うことに他ならないであろう。〈史的芸文〉の様式は、その混然たる創造と享受の〈未来への希求〉に見出すことができる。

論文審査結果の要旨

本論文は、『多武峰少将物語』の「史的芸文」としての様式的特質と諸相を、主として作者像・成立時期・構成などとの関連を通して総合的に考察したものである。もともと本作品は、書承の過程において発生した本文の錯簡と剥脱が著しく、文意不通の内容に対する誤解もあって、正当な評価の対象となる機会に恵まれることがなかった。鎌倉初期の書写と推定される写本の出現によって、昭和29年以降、本文整理の作業が急速に進展し、芸文作品としての全体像が次第に明らかにされて今日に至っている。論者が、そのような複雑な受容史を慎重に視野に入れた上で、本文の文献学的考証に意を注ぎ、史実との対応関係を考慮しながら本物語の周縁を丹念に照射することによって徐々に作品の本質の解明へと歩みを進めているのは、そのために外ならない。

「序章 研究の課題と方法」において、まず『多武峰少将物語』の研究史を巨細漏らさず概観し、

成立論・作者論・表現論・形態論・諸本論のそれぞれの研究上の問題点を指摘する。中でも、本作品の様式を日記と物語のいずれか一方に規定する論点を的確に整理し、研究史の動向と今後の課題の所在を明らかにすることの重要性を強調している点が注目される。次いで、日記と物語の様式的徴標を虚構・作者・体験・伝達・読者の異相に求めつつ、「述懐の様式」としての日記、「相聞の様式」としての物語という、論者独自の概念規定の基準を提示しつつも、なお本作品の様式はそのいずれにも属しえないものであることに言及する。『多武峰少将物語』の様式論的研究を志向する立場からすれば、日記と物語の概念を明確に指定することは不可避的観点であるから、ここに示された対象と方法の設定は妥当な見解であると言えるだろう。

「第一章『多武峰少将物語』の成立契機」では、本作品成立の契機としての藤原高光の出家の動機や意義を、外縁資料によって克明に解明する。応和元年12月5日、右近少将高光が、官途への願望とともに、最愛の妻と娘、そして高光の後ろ見のみを頼みとする后がねの同母妹愛宮らへの情愛をも断ち切って出家したのは、父師輔との死別による挫折感に触発されたものであるとの見地を示す。亡父師輔の期待にこたえることのできない高光の自責の念こそ出家の直接的な要因であるというのである。しかしながら、高光の出家は、一見、九条家への背反のごとくでありながら、実は一門の繁栄のための専心護持の役割を果たすものであり、家憲遵奉の倫理的精神に発する点を見逃すべきではなく、そのことが九条家の人々にも感得されていたからこそ、九条家総出演の『多武峰少将物語』が成立したものであると述べる。師輔・高光や濟時をめぐる社会的・政治的な史的背景を浮き彫りにしつつ、『高光集』との関連をも考慮しての成立契機論は、作品外部からの分析であるにもかかわらず極めて説得的であり、史実の考証にも幾多の新見が認められる。

「第二章『多武峰少将物語』と『蜻蛉日記』との関係」においては、『蜻蛉日記』との対比から『多武峰少将物語』の「報道記事的日記」の性格を抽出し、作者像ないし作者圏の問題に論及している。男性官人による日記が、日次の記録を原則とするのとは別に、非日常的な事件に際会して、その逐一を記録する報道記事的色彩の濃い日記も存在した。報道記事的日記の書き手は、その時々適任者が選定される。高光の出家に際して、事件の始終を書きとどめ、語り伝える役割を担ったのもそうした報道記事的日記の筆録者に準ずる「宮仕え女房」的見識と矜持を持ち、広範な資料収集と正確な伝達報道の能力をそなえ、高い地位に立つ女性であったと推定している。そしてそれが、高光室または愛宮に侍仕する九条家の意志を伝える使命感に燃えた女性に限定することが可能であるとも述べる。従来諸説を踏まえつつ、新たな作者像の輪郭を明示したものとして傾聴に値する所見である。

「第三章『多武峰少将物語』の構成の論理」では、本作品の三十二の各章段を連結して、一篇の作品としての統一を可能にしている構成手法上の原理について述べている。『多武峰少将物語』は、人物Aと人物Bとの贈答を一章段とし、隣接する次の章段は、先の人物A・Bのいずれかによってつなぐという方法を基本とする。人物Aと人物Bとの贈答が数段重ねられることもあり、人物Aと人物B・C・Dのそれぞれとの贈答が並ぶ場合もある。人物Aと人物Bとの贈答の次に、人物Bと

人物Cとの贈答が続くこともある。このような構成手法は、同時に錯綜して進行する2つ以上の事象を漏れなく記録することと、一貫する時間的推移を忠実に追っていくこととの、2つの要請にこたえようとしたところに起因するものであるという。作者自身の心情の投影を避けて、贈答歌・消息文という客観的記述による素材を重視する『多武峰少将物語』の特異な構成の機構を解明した卓見であると言えよう。

「第四章『多武峰少将物語』の受容の歴史」では、まず本作品が『源氏物語』や『栄花物語』に影響を及ぼしながらも、本文の乱れのはげしい故に辿らざるをえなかった伝本の不幸な運命を追跡したのちに、昭和27年に発見され、29年に一応の復元をみた鎌倉初期の書写と推定される写本の書誌学的、文献学的考察を進めている。藤原定家の手沢本と認定されるこの酒井家旧蔵の写本を祖本とする見地から、論者は、本文の錯簡や剥脱の経過を精緻に検証し、『高光日記』『高光集』との関連をも通して転写本の系統論を試み、更に九条家伝来の親本の存在をも類推する。ここに示された厳正・周到な考証の結論には、疑いを差し挟む余地がなく、従前の諸本系統論を含む受容史の研究に新たな視界を開いたものとして注目される。

「第五章『多武峰少将物語』の美的様式」において、論者は、『多武峰少将物語』の美的様式の徴標を「あはれ」の情調に求め、その基盤を平安時代の招婿婚と摂関政治に付帯する後ろ見の機構の中に探った上で、「史的文芸」としての定位を積極的に試みる。日記や物語とは異なる史的文芸とは、「一時代の世相、一家の出来事、一族の歴史を後世に語りかけようとする」作者の精神的志向に淵源するものであり、現実的・史実的世界の文芸的再生と見ることもできるという。『多武峰少将物語』の様式を総合的・統一的に捉える視点を提示するものとして見過ごしがたい見解である。

以上のように、本論文は、史的文芸としての『多武峰少将物語』の様式的特質と構造の諸相を、成立契機・成立時期・作者像・構成・伝本・受容などの多角的視座から、史実との対応をも援用して全面的に究明することを目的としたものである。論点は多岐にわたりながらも、すべて最終章に収斂すべく有効に機能しており、資料や作品本文の厳正な解釈に基づく考証と分析は、周到・緻密な論述とあいまって、論旨に説得力を与えるものとなっている。首肯すべき幾多の創見の中でも、史的文芸を、叙事的文芸の下位分類として定位する新たな提言には耳を傾けざるをえないが、日記・紀行・随筆・説話・歌語り・歴史物語などとの関連における様式上の自律性と文芸性については、なお疑義が少なくなく、今後の検討をまちたいところである。

総じて、本論文は、先行の研究業績を批判的に踏まえ、しかも独創的な着想と綿密・周到な考証によって、『多武峰少将物語』研究史上、未踏の分野を切り開き、斯学の水準を高めたものであることは、疑いを入れないところである。

以上の理由によって、本論文の提出者は、文学博士の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。